広報
みなみいず
2025
7
No. 661

5月27日（火）
プロギング　～ジョギングしながらゴミ拾い～

・P02～03　町議会６月定例会　行政報告
・P04　戸籍にフリガナが記載されます　・P05　ごみの不法投棄・ポイ捨ては犯罪です
・P06　８月１日から各種被保険者証等が新しくなります
・P07　マイナ保険証利用について
・P08～09　医療費の自己負担限度額について、介護保険負担割合証の更新について
・P10　令和７年度の介護保険料が決まりました
・P11　「南伊豆町高齢者見守りネットワーク」について
・P12　台風シーズン前に「避難」について確認しましょう
・P13　防災行政無線の内容は電話や町公式LINEなどで確認できます、早大生「田舎留学プロジェクト」　など

町議会６月定例会

行政報告（要旨）

令和７年南伊豆町議会６月定例会の開会にあたり、令和７年３月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

※当記事は、６月３日（火）に南伊豆町議会６月定例会にて行われた行政報告を広報誌用に編集したものです。
全文は町公式ホームページに掲載しています。

1　災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定締結式

３月３日（月）、株式会社アクティオと、**「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」**を締結した。

＜協定の内容＞

災害が発生または発生のおそれがある場合において、同社が所有する仮設トイレ・発電機のほか、各種レンタル機材を優先的に提供してもらえる体制を整備した。

＜協定締結後の体制＞

発災時における復旧・復興の円滑化を図るとともに迅速な被災者支援活動を展開するため、平時から相互の連絡体制の強化や保有資機材の供給状況について緊密な情報交換に努める。

2　地方公共団体システム標準化及び自治体ＤＸの進捗

＜システム標準化の進捗状況＞

地方公共団体における基幹電算業務システムは、システムベンダーが個別に開発したものを自治体ごとにカスタマイズして利用することが通例である。

このようななか、住民の利便性向上や行政運営の効率化によるコスト削減の観点などから、国が定めた統一の仕様に基づきシステムを標準化する取り組みが全国的に進められている。

本町においては、標準化対象20業務のうち導入を予定する住民記録や、税務情報などの主要17業務については、順調に移行作業が進められている。

９月29日からは、ガバメントクラウド上で稼働する標準準拠システムによる運用を開始する予定である。

また、標準準拠システムを稼働させるプラットフォームのガバメントクラウドはＡＷＳ（アマゾン・ウェブ・サービス）とし、移行に伴うトラブルを最小限とすべく、システムベンダーや通信事業者などと慎重なる調整を図りながら環境構築を進めている。

＜ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の進捗状況＞

本年２月１日からＬＩＮＥ公式アカウントを開設し、情報発信や町有施設の予約および施設出入口のスマートロック化、がん検診予約にも活用するなどデジタル技術による利便性の向上に努めている。

加えて、町民課窓口ではマイナンバーカードや自動車運転免許証の読み取りシステムを導入したほか、各種申請書に住所や氏名が自動記載される「書かない窓口」の運用も開始した。

今後も更なる利便性の向上や業務の円滑化に向けたＤＸの推進に取り組んでいく。

3　可燃ごみ処理の現況と今後の方向性

＜可燃ごみ処理の現況＞

　本町清掃センターでは、１月に炉内破損による故障が発生し４か月にわたる稼働停止となっている。これを受けてさまざまな事業所や自治体に協力を仰ぎながら、町内可燃ごみの全量外部搬出による処理を実施している。現在稼働停止中の同施設については再稼働に向けた修繕は行わず、10月以降は可燃ごみ処理会社による全量外部搬出を予定しているため、一般家庭から排出されるごみの収集業務においては従前どおりである。

＜広域ごみ処理事業施設の運営について＞

・関連する事業費の高騰から下田市の運営費負担が増加したとの理由で、令和６年12月３日に負担割合等の再検討を求める協議依頼が下田市から組合に提出されるなど現在も事業が停止している。
・令和７年５月１日の運営会議において、効果的な事業費削減は見込めないと結論が出される。

＜南伊豆地域清掃施設組合脱退に至るまで＞

・将来人口推計によるごみ量の減少などを見込んだ処理費用予測と、本町分の財政負担にかかる修正予測値とを比較した場合、全量外部搬出実施により40年間で約20億円の負担軽減が見込まれる。
・各市町の既存焼却施設解体費にかかる負担根拠も不明確であり、広域ごみ処理施設建設予定地の土地取得等に関する下田市の対応や土壌汚染対策にかかる不透明さなど未解決の課題が山積みとなっている状況などから、南伊豆地域清掃施設組合を脱退して単独での事業運営に舵を切ることを決定した。

4　商工・観光振興の取り組み

●第27回みなみの桜と菜の花まつり

＜来訪者数＞

　今回の来訪者数は**25万7,000人**で昨年の25万5,000人を若干上回った。

＜今回の特徴＞

・桜の開花状況は年末以降の雨不足や２月初旬の寒波到来などから、例年に比べ２週間程度遅れたため、来訪者の減少が危惧されていた。
・夜桜ライトアップや竹灯り、桜トンネルのイルミネーションなどで道の駅を中心に夜桜見物のお客様が増加したことに加え、伊豆縦貫道河津下田道路の部分開通などから来訪者が多かった。
・桜より一足早く２月初旬には見頃を迎えた菜の花畑では、**「菜の花ドア」**や**「菜の花迷路」**を配した一面の黄色い絨毯を目当てにきた来訪者で賑わいを見せた。

＜第27回みなみの桜と菜の花まつりを経て＞

・本事業の実施においては、商工会青年部をはじめとする**多数のボランティアに支えられているため感謝している。**

●ふるさと寄附

　ふるさと寄附総額は**２億5,754万7,500円**となり前年度実績２億5,652万円を約0.4％上回ったが、寄附件数は4,876件減少した。

＜寄附件数減少の要因＞

　主力返礼品のイチゴ生産者の減少や海産物の不漁などによる受注件数の伸び悩みにより減少した。

＜寄附額増加の要因＞

　宿泊券等寄附単価の高い返礼品や、海産物加工品などの新規返礼品が寄附金額の増加に繋がった。

＜寄附額拡大に向けて＞

　魅力ある返礼品の創出、ソーシャルメディアの活用、各種誘客キャンペーン等を介した実効性の高い広報活動の推進を実施する。

●第８弾みなみいず応援プレミアム付商品券

　物価高騰を受けて低迷する地域経済の活性化を目途に、**「第８弾みなみいず応援プレミアム付商品券」**の販売を実施した。

＜販売状況＞

・２月から商品券販売を開始し、４月末の販売締切りまでに15,934セットを販売した。

＜使用期限＞

・商品券の使用期限は７月31日までとなっておりますので、余すことなくご利用ください。

戸籍にフリガナが記載されます

　戸籍法の改正により令和７年５月26日以降、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。

○令和７年５月26日以降

　本籍地の市区町村から住民票の情報をもとにして作られた「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が届きます。町からは７月下旬頃に郵送します。
　通知書は戸籍単位で郵送され戸籍内で別住所の方は住所地ごとに郵送されます。
※通知書に記載された「氏」や「名」のフリガナを確認し、誤っている場合は届け出をしてください。

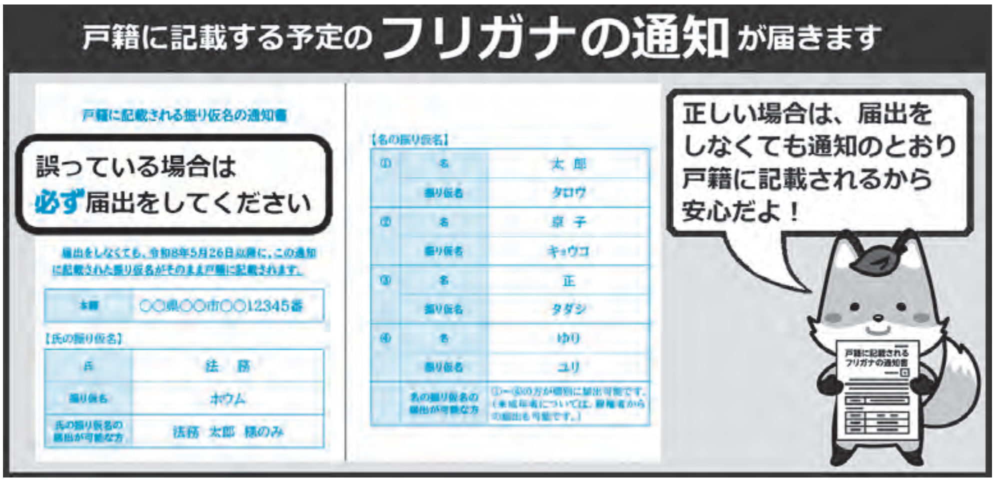

○届出方法

●マイナポータル（オンライン）
●本籍地または住所地の市区町村の窓口
●郵送
※南伊豆町の窓口で届け出をする場合は役場１階の町民課までお越しください。
※通知された氏名のフリガナと異なる旨の届け出をする際に一般に認められているものでない読み方を使用している場合は、当該の読み方が通用していることを証明する書面（パスポートや預貯金通帳等）の添付が必要です。

○届出をすることができる方

●「氏」のフリガナの届出人について
　原則として戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。
　筆頭者が除籍されている場合はその配偶者、その配偶者も除籍されている場合はその子が届出人となります。

●「名」のフリガナの届出人について
　既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。
　※15歳未満の方の届け出は親権者等の法定代理人。

○令和８年５月26日以降

　通知されたフリガナが戸籍に記載されます。
※正しいフリガナが通知された場合は届け出をしなくてもそのまま戸籍に記載されます。
※届け出がなかった場合に戸籍に記載されたフリガナは一度に限り変更することができます。
　（すでに届け出たフリガナを変更する場合は家庭裁判所の許可が必要です）

※フリガナの届け出にあたっての詐欺にご注意ください

　フリガナの届け出にあたって法務省や市区町村に**金銭を支払うよう要求することはありません。**
●届け出に手数料はかかりません
　通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが、このフリガナの届け出に手数料はかかりません。
●届け出しなくても罰則はありません
　届け出をしなくても通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

問合せ　町民課　住民年金係　☎６２－６２２２

ごみの不法投棄・ポイ捨ては犯罪です

○不法投棄は犯罪です

廃棄物の不法投棄を行った者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条第１項第14号の規程により、**５年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。**

なお、法人が不法投棄を行った場合は同法第32条第１項などにより、３億円以下の罰金が科せられる場合があります。

不法投棄は法律で禁止されている行為です。絶対に行わないでください。

○不法投棄する人を見かけたら…

町では不法投棄監視員による定期的なパトロールの実施に加え、年２回町内を巡回して不法投棄の防止・早期発見に努めています。

「不法投棄をして逃げた」「不法投棄しそう」という現場を発見した場合は、車のナンバー等を確認したうえで**下田警察署（☎２７－０１１０）または生活環境課（☎６２－６２７０）**への通報にご協力をお願いします。

土地所有者の方へ

○所有地への不法投棄について

土地所有者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第５条１項の規定により、所有地を清潔に保ち適正管理に努めることが求められています。

このため、不法投棄された廃棄物は本来投棄を行った者に撤去する責任がありますが、不法投棄を行った者が判明しない場合には**投棄された廃棄物は土地所有者の責任と費用で処分していただくことになります。**

●不法投棄されやすい土地の特徴

不法投棄がされやすい土地になっていませんか。ご自身の所有地を確認しましょう。

・人や車の通りが少なく人目につきにくい
・フェンスなどが設置されておらず第三者が簡単に出入りできる
・雑草や雑木が生い茂りひと目で管理されていないとわかる
・車などで廃棄物を運びやすい道路や河川などに面している

●不法投棄の防止に向けて

不法投棄されないよう対策を行いましょう。

・定期的に除草や樹木の剪定などをしましょう。
・自分で管理できない場合には、協力してくれる方や業者に依頼してきれいに保ちましょう。
・長時間不在にする場合には、近隣の方に伝えるなどして連絡が取れるようにしましょう。

●不法投棄禁止看板をご利用ください

町では不法投棄禁止看板を配布しています。
配布を希望する方は事前に電話でご連絡のうえ、生活環境課までお越しください。

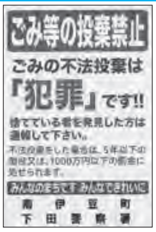

◀不法投棄禁止看板

問合せ　生活環境課　生活環境係　☎６２－６２７０

8月1日から各種被保険者証等が新しくなります

国民健康保険からのお知らせ

○マイナンバーカードに保険証利用登録をしている方

◆資格情報のお知らせ

マイナ保険証の利用登録がお済みの方については、7月中旬以降に「資格情報のお知らせ」を郵送します。医療機関を受診する際はお手持ちのマイナ保険証をご利用いただき、マイナ保険証の読み取りができないなど例外的な場合には、今回お送りする「資格情報のお知らせ」と「マイナンバーカード」を提示してください。

○マイナンバーカードに保険証利用登録をしていない方

◆国民健康保険資格確認書

以下の方には、7月中旬以降、新しい**うぐいす色**の「資格確認書」を郵送しますので、8月1日以降は新しい資格確認書を使用してください。

資格確認書が交付される方

- マイナンバーカードの保険証利用登録がされていない方（マイナンバーカードを取得していない方や返納した方を含む）
- マイナンバーカードの有効期限切れの方
- マイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない方
- 申請により資格確認書が交付されている要配慮者の方（マイナ保険証で受診が困難な高齢者や障害をお持ちの方）

※令和8年7月1日までに70歳になる方および令和8年7月31日までに75歳になる方については、資格確認書等の有効期限が以下のとおりとなります。

70歳になる方→誕生月の末日まで
例）9月10日生まれの方→有効期限は9月30日まで
（※1日生まれの方は前月末日まで）
75歳になる方→誕生日の前日まで
例）2月20日生まれの方→有効期限は2月19日まで

国民健康保険の加入および脱退についてお願い

以下の場合には必ず14日以内に届け出をしてください。
- 国民健康保険に加入している方が就職して職場の保険（社会保険）に加入したとき
- 社会保険などに加入している方が退職および扶養から外れて国民健康保険に加入するとき
- 住所が変更になったとき

後期高齢者医療制度からのお知らせ

○後期高齢者医療資格確認書

後期高齢者医療制度の被保険者証等は、毎年8月1日に更新となります。7月中旬以降新しい**オレンジ色**の「資格確認書」を郵送しますので、8月1日以降は新しい資格確認書を使用してください。**なお、現在使用している「緑色」の被保険者証等は8月1日以降使用できなくなります。**

また、8月1日以降、今までの被保険者証と限度額適用認定証が「資格確認書」の一枚にまとまります。現在、令和7年7月31日まで有効の「限度額適用認定証」をお持ちの場合は、更新申請不要となりますので新しい資格確認書をご利用ください。

今後、限度額適用認定をお考えの方は、健康増進課国民健康保険係へお問い合わせください。

問合せ　健康増進課　国民健康保険係　☎62－6255

マイナ保険証利用について

○マイナンバーカードの保険証利用について

令和６年12月２日以降、現行の被保険者証の発行は取りやめとなり、マイナンバーカードと一本化されました。

マイナンバーカードと保険証を連携している方は専用のカードリーダーが設置された医療機関、薬局等でマイナンバーカードを保険証として利用することができ、これにより医療を受けるときや薬剤情報の管理における利便性の向上が期待されています。

また、マイナ保険証を利用することで事前の手続きなく高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。その場合は限度額適用認定の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をご利用ください。

○要配慮者の方々におけるマイナンバーカードの保険証利用について

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、これまでどおり保険診療を受けることができる「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証を保有している方であってもマイナンバーカードでの受診等が困難な要配慮者（高齢者や障害をお持ちの方など）は、申請により資格確認書を交付します。これらの方については資格確認書更新時の申請は不要です。

また、病態の変化などにより顔認証付きカードリーダーをご利用できなくなった場合は、申請のうえ資格確認書をご利用ください。資格確認書は親族等の法定代理人のほか、介助者等による代理申請も可能です。

マイナ保険証をお持ちの方で資格確認書の交付をご希望の場合は健康増進課国民健康保険係へご相談ください。

詳細は右の二次元コードをご確認ください。

問合せ　健康増進課　国民健康保険係　☎６２－６２５５

地方税法施行令の一部改正により、以下の２点が変更となります

○課税限度額の引き上げ

区　分	令和６年度	令和７年度
医　療　分	650,000円	**660,000円**
後期支援分	240,000円	**260,000円**
介　護　分	170,000円	170,000円

○軽減判定基準額の変更

世帯所得による軽減割合	令和６年度	令和７年度
７割軽減基準額	基礎控除43万円＋｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝	基礎控除43万円＋｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝
５割軽減基準額	基礎控除43万円＋（29.5万円×加入者数）｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝	基礎控除43万円＋（**30.5万円**×加入者数）｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝
２割軽減基準額	基礎控除43万円＋（54.5万円×加入者数）｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝	基礎控除43万円＋（**56万円**×加入者数）｛10万円×（給与所得者等の数－１）｝

問合せ　町民課　課税係　☎６２－６２２２

医療費の自己負担限度額について

◯医療費が高額になる方へ

　大きな病気やけがなどにより高額な医療費※がかかった時には、自己負担限度額を超えた分は申請により高額療養費として支給されます。
　高額療養費に該当した場合は診療月の約３カ月後に高額療養費支給申請書を送付しますので、申請書が届いた場合には健康増進課窓口で申請手続きを行ってください。なお、自己負担限度額は過去12カ月以内の高額療養費の支給回数により異なりますので、下表にてご確認ください。

※健康診断、予防接種など保険適用外の医療費や入院中の食事代、差額ベッド代などは支給の対象になりません。

国民健康保険に加入している方

●70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

	所得区分	自己負担限度額	４回目以降の自己負担限度額
ア	所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×１％	140,100円
イ	所得600万円超 901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×１％	93,000円
ウ	所得210万円超 600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％	44,400円
エ	所得210万円以下 （住民税非課税世帯除く）	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

<注意>
　世帯内に所得の申告をしていない方がいる場合には、正しい所得区分が判定できないため所得区分「ア」とみなされます。

●70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

<table>
<tr><th rowspan="2">所得区分</th><th rowspan="2">負担割合</th><th colspan="3">自己負担限度額</th></tr>
<tr><th>外来のみ（個人）</th><th>入院＋外来（世帯ごと）（３回目まで）</th><th>入院＋外来（世帯ごと）（４回目以降）</th></tr>
<tr><td>現役並みⅢ
（課税所得690万円以上）</td><td rowspan="3">３割</td><td colspan="2">252,600円＋（医療費－842,000円）×１％</td><td>140,100円</td></tr>
<tr><td>現役並みⅡ
（課税所得380万円以上）</td><td colspan="2">167,400円＋（医療費－558,000円）×１％</td><td>93,000円</td></tr>
<tr><td>現役並みⅠ
（課税所得145万円以上）</td><td colspan="2">80,100円＋（医療費－267,000円）×１％</td><td rowspan="2">44,400円</td></tr>
<tr><td>一般</td><td rowspan="3">２割</td><td>18,000円</td><td>57,600円</td></tr>
<tr><td>低所得者Ⅱ</td><td rowspan="2">8,000円</td><td colspan="2">24,600円</td></tr>
<tr><td>低所得者Ⅰ</td><td colspan="2">15,000円</td></tr>
</table>

後期高齢者医療に加入している方

●自己負担限度額（月額）

所得区分	負担割合	自己負担限度額 外来のみ（個人）	自己負担限度額 外来＋入院（世帯ごと）（３回目まで）	自己負担限度額 外来＋入院（世帯ごと）（４回目以降）
現役並みIII	３割	252,600円＋（医療費－842,000円）×１％		140,100円
現役並みII	３割	167,400円＋（医療費－558,000円）×１％		93,000円
現役並みI	３割	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％		44,400円
一般II	２割	18,000円 または6,000円+(医療費－30,000円) ×10％の低い方を適用 （年間上限144,000円） ※医療費が30,000円未満の場合は 医療費を30,000円として計算	57,600円	44,400円
一般I	１割	18,000円 （年間上限額144,000円）	57,600円	44,400円
低所得者II	１割	8,000円	24,600円	
低所得者I	１割	8,000円	15,000円	

問合せ　健康増進課　国民健康保険係　☎６２－６２５５

介護保険負担割合証の更新について

要介護・要支援・総合事業認定を受けている方全員に、利用者負担（１割から３割）が記載されている「介護保険負担割合証」を交付しています。

有効期間は８月１日から翌年７月31日までで（新規認定者は申請日から同末日まで）切り替えにかかる更新手続きは不要です。

すでに「介護保険負担割合証」をお持ちの方には７月中旬に新しい負担割合証を送付いたしますので、介護サービスなどを利用されている方は介護サービス事業所へ提示してください。

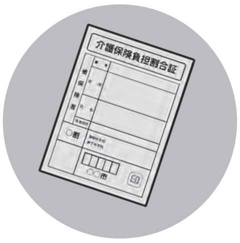

所得要件	
１割	以下のいずれかに該当する方 ・住民税非課税・生活保護受給者 ・第２号被保険者（40歳以上64歳未満） ・以下の２、３割の所得要件に該当しない方
２割	以下のすべてに該当する方 ・本人の合計所得金額が160万円以上 ・同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合280万円以上、２人以上世帯の場合346万円以上
３割	以下のすべてに該当する方 ・本人の合計所得金額が220万円以上 ・同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯の場合340万円以上、２人以上世帯の場合463万円以上

問合せ　福祉介護課　介護保険係　☎６２－６２３３

令和７年度の介護保険料が決まりました

以下の表のとおり、令和７年度の介護保険料が決定しましたのでお知らせします。

段階	所得などの要件	割合	年額保険料
1	・生活保護受給者 ・本人および世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・本人および世帯全員が住民税非課税で本人合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80.9万円以下の方	0.285％	22,230円
2	・本人および世帯全員が住民税非課税で本人合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80.9万円超120万円以下の方	0.485％	37,830円
3	・本人および世帯全員が住民税非課税で本人合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円超の方	0.685％	53,430円
4	・本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80.9万円以下の方	0.9％	70,200円
5	・本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80.9万円超の方	1.0％ （基準額）	78,000円
6	・本人が住民税課税で合計所得金額120万円未満の方	1.2％	93,600円
7	・本人が住民税課税で合計所得金額120万円以上210万円未満の方	1.3％	101,400円
8	・本人が住民税課税で合計所得金額210万円以上320万円未満の方	1.5％	117,000円
9	・本人が住民税課税で合計所得金額320万円以上420万円未満の方	1.7％	132,600円
10	・本人が住民税課税で合計所得金額420万円以上520万円未満の方	1.9％	148,200円
11	・本人が住民税課税で合計所得金額520万円以上620万円未満の方	2.1％	163,800円
12	・本人が住民税課税で合計所得金額620万円以上720万円未満の方	2.3％	179,400円
13	・本人が住民税課税で合計所得金額720万円以上の方	2.4％	187,200円

●介護保険料の納め方

◆特別徴収　年金から保険料が天引きされます。
◆普通徴収　納付書または口座振替で保険料を納めます。口座振替をご希望の場合は金融機関に以下を持参しお申し込みください。
①保険料の納付書
②預貯金通帳
③通帳届出印

ご自身の保険料段階や納め方については７月中に届く介護保険料に関する通知をご確認ください。

問合せ　福祉介護課　介護保険係　☎６２－６２３３

「南伊豆町高齢者見守りネットワーク」について

地域包括支援センターでは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者の日常生活に関係の深い事業所にご登録いただき、日々の業務の中でのさりげない「見守り」活動を行っています。

このように、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保することにより高齢者の孤立防止や消費者被害の抑制などを図り、いつまでも安心して暮らせる地域を目指しています。

○活動内容について

日常業務の範囲での見守り活動 → **異変の発見** → 地域包括支援センターに連絡 → 各関係機関と連携しながら対応

異変の例

- 新聞や郵便物が溜まっている
- 暗くなっているのにカーテンが開いている
- しばらく姿を見ていない

○協力機関について

現在は公共機関などで構成する関係機関のほか、以下の事業者を協力機関として登録しています。

郵便局	下賀茂郵便局、竹麻郵便局、子浦郵便局、南上郵便局
金融機関	静岡中央銀行南伊豆出張所、富士伊豆農業協同組合南中支店、三島信用金庫南伊豆支店
公共交通機関	株式会社東海バス、伊豆東海タクシー株式会社
電気・ガス	東京電力パワーグリッド株式会社、杉本工業株式会社、山本電気
宅配業者	ヤマト運輸株式会社下田営業所
証券会社	アイザワ証券株式会社
漁協	伊豆漁業協同組合南伊豆支所
宅食業者	ワタミ株式会社下田営業所
スーパーなど	マックスバリュ下賀茂店、ファミリーマート南伊豆下賀茂店、生活協同組合ユーコープしずおか県本部

○協力機関の募集について

協力機関の登録は随時受け付けています。

事業の趣旨に賛同いただける事業所は地域包括支援センターまで連絡をお願いします。

協力機関として登録した事業所には登録証と見守りネットワークのマグネットを交付します。

見守りネットワークマグネット▶

問合せ　地域包括支援センター　☎３６－３３３５

台風シーズン前に「避難」について確認しましょう

これから大雨・台風シーズンを迎えるにあたり、「避難時に知っておくべき５つのポイント」および「わたしの避難計画」を災害有事にそなえて確認しておきましょう。

避難時に知っておくべき５つのポイント

1 避難とは「難を避ける」ことです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。

2 避難先は指定避難所や地区の公会堂などだけではありません。安全な親戚または知人宅に避難することも考えましょう。

3 指定避難所以外にも公会堂などを避難所として開設する地区もあります。

4 豪雨時における屋外への移動は、車の移動も含め非常に危険です。やむをえず移動を行い車中泊などをする場合は、寝ている間に浸水し取り残されたりすることがないよう周囲の状況などを十分確認して駐車しましょう。

5 ペットと一緒に避難する場合、ペットは必ずゲージに入れ指定された場所に避難してください。

「わたしの避難計画」の再確認

あらゆる災害から身を守るためには、自分の住んでいる場所の災害リスクを知っておくことが重要です。

「わたしの避難計画」を作成することで、フローチャートの順序に沿って河川氾濫・土砂災害・地震・津波の災害種別ごとに避難のタイミングや避難先をあらかじめ整理しておくことができます。

＜「わたしの避難計画」の作成手順＞
①各地区の作成ガイド（右の二次元コードから避難計画と一緒にダウンロードできます）で洪水や土砂災害の危険を確認する。
②避難先や自主避難のタイミングを決める。
③地震や津波のリスクを確認する。
④大地震発生時の対応を確認する。（津波による浸水の危険性の有無など）

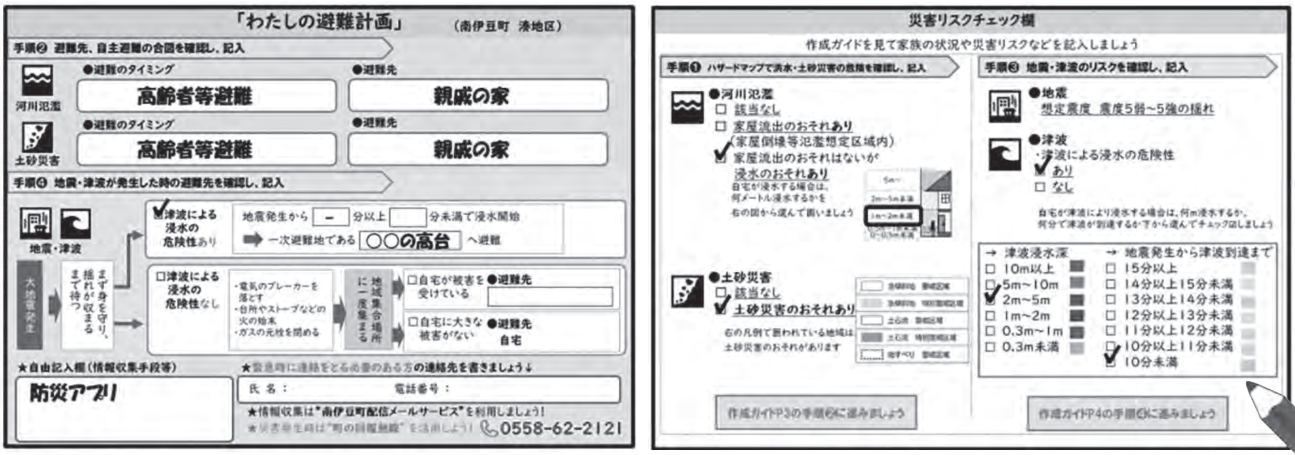

「わたしの避難計画」（南伊豆町　湊地区）

手順② 避難先、自主避難の合図を確認し、記入

	●避難のタイミング	●避難先
河川氾濫	高齢者等避難	親戚の家
土砂災害	高齢者等避難	親戚の家

手順④ 地震・津波が発生した時の避難先を確認し、記入

地震・津波

大地震発生 → まず身を守り、揺れが収まるまで待つ

☑津波による浸水の危険性あり　地震発生から［－］分以上［　］分未満で浸水開始 ➡ 一次避難地である［〇〇の高台］へ避難

□津波による浸水の危険性なし　・電気のブレーカーを落とす　・台所やストーブなどの火の始末　・ガスの元栓を閉める ➡ 地域集合場所に一度集まる
□自宅が被害を受けている ●避難先［　］
□自宅に大きな被害がない ●避難先 自宅

★自由記入欄（情報収集手段等）
防災アプリ

★緊急時に連絡をとる必要のある方の連絡先を書きましょう↓
氏名：　電話番号：
★情報収集は"南伊豆町配信メールサービス"を利用しましょう！
★災害発生時は"町の防災無線"を活用しよう！ 0558-62-2121

災害リスクチェック欄

作成ガイドを見て家族の状況や災害リスクなどを記入しましょう

手順① ハザードマップで洪水・土砂災害の危険を確認し、記入

●河川氾濫
□ 該当なし
□ 家屋流出のおそれあり（家屋倒壊等氾濫想定区域内）
☑ 家屋流出のおそれはないが浸水のおそれあり
自宅が浸水する場合は、何メートル浸水するかを右の図から選んで囲いましょう
（5m～／2m～5m未満／1m～2m未満／0.5m～1m未満／0～0.5m未満）

●土砂災害
□ 該当なし
☑ 土砂災害のおそれあり
右の凡例で囲われている地域は土砂災害のおそれがあります

作成ガイドP3の手順②に進みましょう

手順③ 地震・津波のリスクを確認し、記入

●地震
想定震度　震度5弱～5強の揺れ

●津波
・津波による浸水の危険性
☑ あり
□ なし

自宅が津波により浸水する場合は、何m浸水するか、何分で津波が到達するか下から選んでチェック☑しましょう

→ 津波浸水深	→ 地震発生から津波到達まで
□ 10m以上	□ 15分以上
□ 5m～10m	□ 14分以上15分未満
☑ 2m～5m	□ 13分以上14分未満
□ 1m～2m	□ 12分以上13分未満
□ 0.3m～1m	□ 11分以上12分未満
□ 0.3m未満	□ 10分以上11分未満
	☑ 10分未満

作成ガイドP4の手順④に進みましょう

▲「わたしの避難計画」記載例（湊地区）

※警戒レベルについて

町が発令する避難情報の段階を示すもので、警戒レベルが高いほど避難の緊急性が高くなります。

- 「警戒レベル３　高齢者等避難」…避難に時間を要する人は避難する。
- 「警戒レベル４　避難指示」…危険な場所から避難する。
- 「警戒レベル５　緊急安全確保」…すでに安全な避難ができず危険な状態。直ちに身の安全を確保する

問合せ　防災課　防災係　☎６２－６２１１

防災行政無線の内容は　電話や町公式LINEなどで確認できます

防災行政無線の放送が聞き取りにくい方や遠方で暮らしているが南伊豆町の情報を知りたいという方は、電話や町公式LINE、ホームページで放送内容を確認できますのでご利用ください。

電　話

以下の番号に電話をかけることで自動音声放送により放送された防災行政無線の内容が確認できます。ただし、通話料金は利用する方の負担となりますのでご了承ください。

☎０５５８－６２－２１２１（自動音声放送）

町公式LINE

町公式LINEにお友だち追加することで、防災情報を確認できますので登録をお願いします。

●お友だち追加方法

①右の二次元コードを読み取る。
②南伊豆町のアカウントが表示されたら「追加」を押す。

ホームページ

南伊豆町公式ホームページのトップページの「防災行政無線」から過去に放送された防災行政無線の内容を確認できます。なお、古い情報は随時削除しますのでご注意ください。

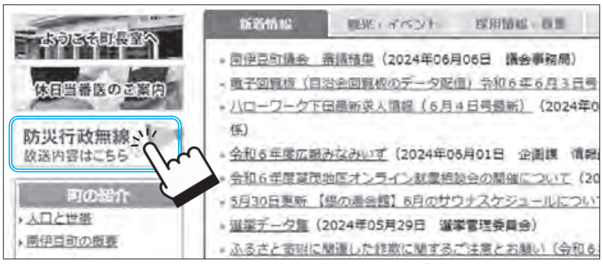

▲ＰＣで閲覧した場合

▲スマートフォンで閲覧した場合

問合せ　防災課　防災係　☎６２－６２１１

早大生も活躍中！

ご支援・ご協力ありがとうございました

日ごとに暑さが増してまいりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。早稲田大学３年田舎留学プロジェクト広報担当の河本結生です。

田舎留学プロジェクトは、首都圏の大学に在籍する大学生が企画・運営をする、南伊豆町と東京の大学生による共同事業です。南伊豆町と東京の大学生が交流を深めながら、「住まずとも町の一員である」かのような関係を築くことを目標としています。

約２カ月間にわたって実施していたクラウドファンディングでは無事に目標金額を達成することができました。ご支援・ご協力いただいた皆さまに、改めて心より御礼申し上げます。いただいたご支援は、プロジェクトの運営費として大切に活用させていただきます。

さて、私たちは現在南伊豆町の「関係人口」を増やすべく、プロジェクトの規模拡大に取り組んでいます。６月初旬には新たな運営メンバーとの顔合わせを実施いたしました。９月には約30名の学生とともに「つながる田舎留学」で南伊豆町を訪れる予定で、着々と準備を進めています。

今後とも、田舎留学プロジェクトを温かく見守っていただけますと幸いです。

田舎留学プロジェクト
広報担当　河本 結生

問合せ　企画課　企画係　☎６２－６２８８

5/17　ふるさと学級開講！

南中小学校体育館でふるさと学級の開講式が行われました。参加した児童たちはモルックやラダーボールなどの競技を体験し、グループごとに得点を競い合いました。初めて体験する競技に熱中し、歓声が体育館に響き渡りました。

5/28　虫歯を予防するために

認定こども園で虫歯予防教室が行われ、歯科衛生士と保健協力委員の指導のもと楽しく歯磨きの大切さを学びました。キシリトール入りのチョコレートが配られ「虫歯にならないチョコレートは甘くて美味しい」と喜んでいました。最後は歌に合わせて歯磨きの練習をしました。

5/31　町内小学校運動会

町内の小学校３校で運動会が行われました。雨が心配されましたが、当日は晴天に恵まれ予定通り開催されました。児童たちは元気いっぱいに競技に取り組み、笑顔あふれる充実した１日となりました。

6/12　おいしいお米ができますように！

南上小学校の３・４年生が育てた愛國米の苗を植えました。田植えを終えた児童は「楽しく植えることができた。食べるのが楽しみ」と話してくれました。秋には収穫と他の銘柄の米と比較する食味試験を行う予定です。

6/14・15　ワークショップ開催！

石廊崎オーシャンパークでオイル・ギーとオリジナルアロマのワークショップを行い、参加者は作り方や心や身体を癒す方法を学びました。今後も地域の魅力を職人さんがお伝えするイベントを開催しますので遊びにきてください。

6/18　100歳おめでとうございます

妻良の林辰枝さんが６月13日に１００歳の誕生日を迎えました。町長がお祝いの訪問をし、林さんに長生きの秘訣を伺ったところ「よく食べて、よく身体を動かして、日々を楽しむこと」と話されていました。末永くお元気でお過ごしください。

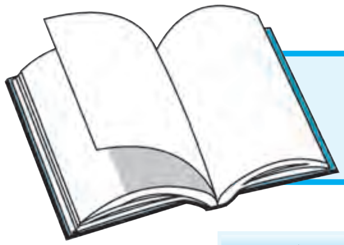

図書館だより

開館時間　８：３０～１７：１５
休館日　月曜日・木曜日・祝日
☎６２－７１００　ＦＡＸ　６２－１４０２

今月のおすすめ図書

「知るべき知識の全て」
ヘルメス・J・シャンブ/ナチュラルスピリット

この一冊に人類が知るべき知識の全てが書いてある！真の価値ある生き方に辿り着くまでの実践本。あなたは段々幸福になっていくあなたは段々…。

「珈琲怪談」
恩田陸/幻冬舎

京都、大阪、東京。なぜ四人の男たちは、わざわざ遠出して喫茶店を何軒もハシゴしながら怪談を披露しあうのか。それは最後の怪談を語り終えたとき。

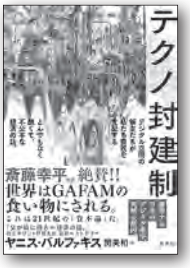

「テクノ封建制」
ヤニス・バルファキス/集英社

巨大テック企業によるユーザーからの利益搾取。この不公平なシステムを打破するカギとは？ちなみに三波春夫はテクノではなく、ハウスおまんた囃子！

「織部の妻」
諸田玲子/KADOKAWA

武人であり茶人としても名を遺す『へうげもの』古田織部と、その妻・仙。混沌とする戦国の世にあって、二人が命を賭して守りたかったものとは…。

「血と反抗」
石井光太/幻冬舎

８０年代以降、日本に渡ってきた多くの外国人労働者。貧困、差別、虐待。その子どもたちは過酷な世界を生き延びるため犯罪に手を染めていった…。

「午前零時の評議室」
衣刀信吾/光文社

殺人事件の裁判員に選任され、事前講習として呼び出された評議室で待っていたのは。張り巡らされた伏線が予測不能な結末を導く本格ミステリー。

「ベーグルの本」
タエ/KADOKAWA

進化しすぎぃ！マンゴーココベーグル、韓国風チーズポテトプレッツェルベーグル、だし香る昆布チーズベーグル…。ベーグル、ここに極まれり！

「ふたり腐れ」
櫛木理宇/早川書房

今日も明日も明後日も、人を殺して夜が明ける。連続殺人犯と人質の女。逃亡生活を続けるうちに、やがて人質の女も殺人に魅せられていき…。

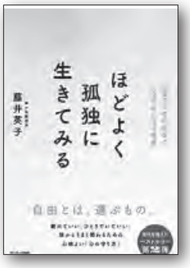

「ほどよく孤独に生きてみる」
藤井英子/サンマーク出版

なければ寂しいし、あればあったで煩わしいし、人間関係って難しいっすよね？そんな心のモヤモヤを少し軽やかにする丁度いい孤独の見つけかた。

「絵馬と脅迫状」
久坂部羊 / 幻冬舎

医療の現場で語られる６つの奇妙な物語。自殺した友人と瓜二つの男、突如髪の毛が伸び始めた男…。その結末は医学で解明できるのか…。

新着図書案内

仏教を「経営」する	藏本龍介
だから毎日、幼稚園に通えた	東田直樹
定年後の仕事図鑑	坂本貴志
カミキィのおりがみあそび	カミキィ
ああうれしい	畠中恵
ありか	瀬尾まいこ
口出し屋お貫	中島要
それいけ！平安部	宮島未奈
潮音　第３・４巻	宮本輝
熟柿	佐藤正午
天狼	今野敏
墳墓記	高村薫
亡霊の烏	阿部智里
アルプス席の母	早見和真
百一歳。終着駅のその先へ	佐藤愛子

図書館利用案内

夏休みの課題図書について

南伊豆図書館では夏休みの課題図書コーナーを設置しています。

たくさんの方々に借りてもらうため、通常の利用方法とは異なりますので、あらかじめご了承願います。１人１冊、貸出期間は２週間、貸出の延長はできません。

また、１階の一部と２階が学習および閲覧スペースとなっております。学校の勉強や図書館資料を使った調査研究の場所としてご利用ください。

皆さまのお越しをお待ちしております。

お知らせ

健康麻雀を楽しみませんか

物忘れの予防や社会参加を増やすことを目的に健康麻雀サロンを開催します。

健康麻雀とは「飲まない」「吸わない」「賭けない」という環境で麻雀をプレイすることです。ご興味がある方はぜひお申し込みください。

日時　７月25日（金）
　　９：30～12：00
会場　健康福祉センター（多目的ホール）
対象者　65歳以上の町民で麻雀に興味がある方
参加費　無料
定員　12名（先着順）
申込期限　７月23日（水）
その他　ご家庭に不要な麻雀牌があり譲っていただける方は、地域包括支援センターにご連絡ください。
申込・問合せ　地域包括支援センター
☎３６－３３３５

令和７年度海上保安学校採用試験のご案内

第１次試験日　９月28日（日）
インターネット申込受付期間
７月11日（金）～24日（木）
その他　採用試験詳細は右の二次元コードから確認してください。
申込・問合せ　第三管区海上保安部人事課　☎045－211－0781

令和７年度海上保安大学校採用試験のご案内

第１次試験日　10月25日（土）
26日（日）の２日間
インターネット申込受付期間
８月21日（木）～９月８日（月）
その他　採用試験詳細は右の二次元コードから確認してください。
申込・問合せ　第三管区海上保安部人事課　☎045－211－0781

「家族による家族学習会」の参加者募集について

あしたば会主催「家族による家族学習会」全５回連続講座の参加者を募集中です。

あしたば会は、統合失調症などの精神疾患を持つ方を家族に持つ人々の会です。病気のことを知りたい、当事者との関わり方について困っている、とにかく不安でしかたないなどさまざまな想いを抱えているご家族の方々、どうぞご参加ください。

日程　第１回　９月18日（木）
　　第２回　10月９日（木）
　　第３回　10月23日（木）
　　第４回　11月６日（木）
　　第５回　11月20日（木）
時間　13：00～16：00
場所　下田総合庁舎２階第４会議室
費用　初回のみテキスト代・参加費として1,820円頂戴します。
※２回目以降は無料
定員　10名程度
※参加者多数の場合は参加できないことがあります。
申込期限　常時受付していますのでご希望の方はご連絡ください。
その他　５回続けて参加できる方も１回だけ参加の方も募集します。
申込・問合せ　あしたば会　三宅
☎０５５７－２３－４３７２

「東京高円寺阿波おどり」特別観覧ツアー参加者募集

町と交流関係にある杉並区が誇る「東京高円寺阿波おどり」を特別席で観覧するツアーを以下の日程で行います。２日目は横須賀市内を散策します。ぜひ、ご参加ください。

日時　８月23日(土)～８月24日(日)
※高円寺阿波おどりの特別観覧は23日のみ
定員　30名(30名以上申込みがあった場合は抽選となります。)
参加料　１万9,500円(宿代、バス代、特別観覧席料等含む)
宿泊先　ルートイン阿佐ヶ谷
申込方法　電話で申込み
申込締切　７月14日(月)17：00まで
その他　南伊豆町民に限り申込みが可能です。
問合せ　（一社）南伊豆町観光協会
☎６２－０１４１

７月は"社会を明るくする運動"強調月間・再犯防止啓発月間です。

"社会を明るくする運動"は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

問合せ　町民課　住民年金係
☎６２－６２２２

2025伊豆半島ジオ検定（３級）の実施

受検期間　７月16日（水）～
８月31日（日）
受検方法　伊豆半島ジオパークのホームページ、または商工観光課窓口などから問題と解答用紙を入手し、いずれかの方法で提出。

①解答用紙を郵送
８月31日（日）までに解答用紙と返信用封筒（110円分の切手貼付）を郵送。※当日消印有効
（提出先）
〒410-2416　伊豆市修善寺838-1
（一社）美しい伊豆創造センター
ジオパーク推進部

②オンラインで受検
この場合、切手や返信用封筒は不要です。

受検費用　無料。ただし合格証の発行を希望する場合は800円。
その他　問題を解くにあたって書籍やインターネットで調べてもかまいません。ただし、電話などでの関係機関へのお問い合わせはご遠慮ください。
ＵＲＬ　https://izugeopark.org/
問合せ　（一社）美しい伊豆創造センター　ジオパーク推進部
☎０５５８－７２－０５２０

広報みなみいず　広告欄

メディカル通信

夏に多い子どもの目の腫れについて

夏は子どもの目の腫れが多い季節です。主な症例を説明します。

１　細菌感染性結膜炎

細菌感染性結膜炎は黄色ブドウ球菌などの細菌が原因です。目の充血、腫れ、膿のような分泌物が特徴で、起床時まぶたが開かないこともあります。抗菌点眼薬で治療し欠席の必要はありません。

２　流行性角結膜炎（迅速検査）

アデノウイルスが原因で非常に感染力が強いのが特徴です。細菌性結膜炎より強い充血、腫れ、涙目、異物感が見られ片目から始まり両目に広がることもあります。

細菌との混合感染や目のかゆみを防ぐため、場合によっては抗菌点眼薬とステロイド点眼薬を使います。感染拡大を防ぐため、登園（校）には治癒証明が必要です。

３　咽頭結膜熱（迅速検査）

流行性角結膜炎とは違う型のアデノウイルスが原因で発熱、喉の痛み、結膜炎の症状が特徴で、流行性角結膜炎と同様に登園（校）には治癒証明が必要です。

予防と対処方法

手洗いを徹底しタオルや目薬の共有を避けましょう。症状出現時はまず小児科を受診して下さい。当院や地域の眼科医と連携して治療を行って参ります。

小児科医　田中　健

問　下田メディカルセンター
☎２５－２５２５

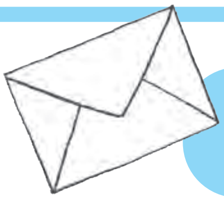

姉妹都市だより　**塩尻市（長野県）**

高ボッチＦＥＳにお越しください！

標高1665ｍの地点から360°絶景のパノラマを見渡せる高ボッチ高原にて、全国の音楽好きたちによる同時演奏イベント「高ボッチＦＥＳ」を開催します。

●イベント概要

開催日　９月６日（土）
予備日：９月７日（日）

会場　高ボッチ高原草競馬場

曲目
①JUMP / 忌野 清志郎
②空も飛べるはず / スピッツ
③TRAIN-TRAIN / THE BLUE HEARTS

出演料　2，000円/人
※高校生以下は無料。観覧はどなたも無料です。

申込方法　右の二次元コードを読み取り、お申し込みください。

●担当者コメント

高ボッチＦＥＳは日本一標高の高い音楽イベントで、昔バンドをやっていた方々や今まさに現役で活動している皆さまが主役となって楽しめる音楽イベントです。

家の片隅で眠っているギターやドラム、ベースに再び命を吹き込み、仲間と一緒に音を奏でる喜びを体験しませんか。

大自然の中でのライブは、普通のステージでは味わえない特別な体験です。忙しい日常を忘れて、皆さまと作り上げる非日常の空間で、音楽を通じて心がつながる瞬間をつくりあげましょう。参加者大募集中です。

問　塩尻市観光プロモーション課
☎０２６３－５２－０８８６

７月は、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料
国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。税金・料金の納付は便利な口座振替で。
お申込みは、各金融機関窓口まで。

戸籍の窓

赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
東子浦	吉澤　アイ	4.25	裕紀・牧志
青市	堤　紘晴（いとは）	5.10	海晴・亜実

お悔やみ申し上げます

地区	氏　名	年齢	月日
石廊崎	山本　文雄	99	4.30
差田	鈴木　春雄	97	5.1
立岩	鈴木　等	92	5.11
下賀茂	平山　志げみ	91	5.13
一町田	只左　三子	81	5.17
湊	近藤　ミヱ子	89	5.19
中木	山本　英子	77	5.23
川合野	大野　賓	96	5.26
青市	山本　彰	84	5.26
妻良	鈴木　初治	85	5.28

令和７年５月１日から５月31日までに届け出のあったもの（敬称略）
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時にお申し出ください。

人の動き

（６月１日現在）

世帯数　3,783 世帯
人　口　7,222 人（-14）
男　3,488 人
女　3,734 人

（５月中）

転入　13人　転出　12人
出生　３人　死亡　18人

健康レシピ 大根と人参のみそ炒め ～減塩調味料を使った楽！旨！レシピ～

毎月19日は食育の日！

栄養価（１人前）エネルギー：88kcal　たんぱく質：3.8g
脂質：3.9g　食塩相当量：0.7g

▷　材料２人分　◁

ダイコン………………１２０g
ニンジン…………………30g
鶏ひき肉…………………30g
ごま油………………小さじ１
パセリ……………………適量

A
酒……………大さじ１と1/2
減塩みそ…………大さじ2/3
砂糖………………小さじ2/3
減塩しょうゆ……小さじ2/3

▷　作り方　◁

①ダイコン、ニンジンは薄く短冊切りにする。
②フライパンを熱し、ひき肉を炒める。
③②に①の野菜を加えて炒める。
④Ａを加え、最後にごま油を加える。
⑤皿に盛りパセリを散らす。

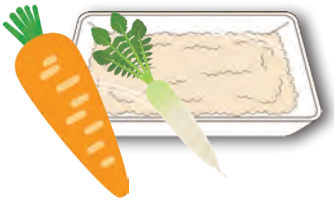

★ここがポイント！

塩分は普通の調味料のほぼ半分なのにおいしさはそのままあります。
効果的な減塩方法の１つとして減塩調味料をおすすめします。

南豆味会（なずみかい）（健康づくり食生活推進協議会）
問合せ　健康増進課　☎６２－６２５５

健康一口メモ

熱中症に注意しましょう！

熱中症は気温・湿度などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

熱中症の症状

めまい・立ちくらみ・筋肉のこむら返り・生あくび・大量の発汗等
症状が進むと、頭痛や嘔吐、虚脱感等

予防策

・こまめに水分補給をする
・帽子等で暑さを避け涼しい服装を心がける
・室内をエアコン等で涼しい環境にする

熱中症の疑いがある場合

・涼しい場所へ避難し水分・塩分を補給する
・体を濡れタオルで冷やし風を送る
※症状が回復しない場合は医療機関を受診しましょう。

役場等の施設ロビーを涼み処として開放していますのでご利用ください。

問合せ　健康増進課　健康増進係
☎６２－６２５５

スマイルキッズ

青　市　金指　頼生（らい）くん　（１歳５カ月）

「ぼくを見かけたら
一緒に遊んでね！」

広報みなみいず　７月号

発行日／令和７年７月１日
発行／南伊豆町　編集／企画課　印刷／㈲サン印刷
〒415−0392　静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315−１
ＴＥＬ　0558−62−6288　ＦＡＸ　0558−62−1119
ホームページ
https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp

南伊豆町LINE公式アカウントをはじめました！

南伊豆町LINE公式アカウントから、イベント情報や暮らしに役立つ情報などを受け取ることができます！

友だち登録はこちらから！